

公益社団法人米原市シルバー人材センター

令和 8 年度(2026)事業計画

1 基本方針

我が国では、人口の減少や少子高齢化が進展し、労働力人口の減少など様々な問題を抱えています。

このような中、高齢者による現役世代の下支えや地域社会の担い手として、シルバー人材センターへの期待は、ますます大きなものとなっています。

一方で、定年延長等の影響により全国的にも会員数が下げ止まらない状況にあるため、会員拡大を核に捉えることが重要とされています。これを受け、引き続き女性会員の拡大、退会抑制、退職予定者や求職者等への働きかけを強化してまいります。

また、シルバー事業(請負・委任)における新たな契約方法への移行について、フリーランス新法の趣旨を踏まえて令和 8 年 4 月から公共・民間・一般家庭について円滑な包括的契約方式に移行してまいります。

さらに、公益法人制度の改革により、財務規律の柔軟化・明確化、透明性の向上による外部理事・監事の導入など重要な変更があり、法人が柔軟かつ効率的に運営され、迅速に事業を展開できる体制を整えることができるように情報を収集し、的確に対応してまいります。

シルバー人材センターは、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、高齢者の知識や経験を活かし、地域社会に貢献することを目指しています。財政基盤の強化と健全経営に努め、地域から信頼される魅力ある組織として発展していくことを目標とします。

【公益目的事業の実施計画】

令和8年度の実施計画

数値目標

令和5年10月に策定した、第三次中期五ヵ年計画(令和5年度～令和9年度)の目標達成数値の実現に向けて事業運営に努めてまいります。

令和8年度目標会員数	890名	前年度(R7)	870名
受注件数	2,850件		2,800件
契約金額	485,000千円		466,000千円

事業計画 (R8)

(1) 受託事業

- ①受注件数 26件
- ②契約金額 28,024千円

(2) 包括的契約に係る事業

本年度から、発注者及び会員から理解を得ることができた業務委託について、包括的契約により契約を行います。本年度の計画は次のとおりである。

*包括的契約に係る受注件数 2,345件

*包括的契約に係る会員業務委託料及びセンター業務委託料

(単位：千円)

項 目	当年度
包括的契約に係る業務委託料	331,630
会員業務委託料	282,968
センター業務委託料	42,446
材料費等	6,216

1. 高齢者に対する雇用を伴わない臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供

A. 受託事業

1. 会員拡大と就業機会の確保

高齢者が地域社会で活躍できるよう、会員数の増加と就業機会の創出を重視します。新型コロナウイルス感染症の影響や定年延長などにより、会員数の伸び悩みが課題となっており、更なる会員の拡大に力を入れて参ります。

- (1) 会員による一人一仕事開拓、一人一会員入会活動の強化に努めます。
- (2) 市行政等と連携し、新総合事業において、日常生活を支援するサービス事業などの福祉・家事援助分野の事業拡大に努めます。
- (3) センターの理念や仕組みを広く知ってもらうため、広報誌やウェブサイト、イベントなどを活用し、認知度を高めます。
- (4) 「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して!」を指針とし、特に女性会員の拡大に努めてまいります。
- (5) 子育て支援や介護支援など、女性が活躍できる分野の仕事を開拓し、女性会員の入会を促します。

2. 退会抑制の取組みの徹底

会員数の減少を食い止めるために様々な退会抑制策に取り組んで参ります。

- (1) 未就業会員の就業促進として、きめ細かな情報提供・就業相談を実施するとともに、会員のニーズを踏まえた就業先の開拓、就業先の選択肢の拡大に努めます。
- (2) 80歳を超えても元気で活躍できる仕組みづくりとして、プラチナ会員制度を活用し、就業以外に、地域活動やボランティア、趣味・教養活動等を通じて、更なる生きがいの充実や健康の増進等に繋げていきます。
- (3) 「本人の病気」が退会理由の多くを占めることから、健康管理や増進活動

に取り組み、「いつまでも元気で働き続けることができる」という意識づくりの推進や、安全講習会への参加を促します。

☆就業機会確保・提供事業

- (1) 企業や地域からの多様な仕事のニーズを把握し、新たな就業分野を開拓します。
- (2) 剪定や除草作業など、特定の技能を要する仕事に対応できるよう、会員の育成に努めます。

☆独自事業の開拓等

「田んぼっ湖カフェ」もオープンから9年を迎え、スタッフの高齢化による後継者問題等の課題解決に向けた事業開拓を行い、新たな取り組みにチャレンジします。

☆多 高齢弱者の買い物支援として、伊吹北部地域等への出張販売の取組を行政と共に検討します。

☆多 キッチン・カーを導入し、各種イベント時に出向き、シルバー人材センターの会員拡大および啓発活動を実施するなど、販路拡大を検討します。

B.安全・適正就業対策

会員が安心して働ける環境を整備するため、事故の防止や適切な就業形態の確保に取り組みます。

- (1) 安全適正就業委員会による巡回安全パトロールの実施による指導強化を図り、全会員の安全に対する意識を高めるため安全大会を開催するとともに、就業中及び途上の事故防止と健康増進に努めます。
- (2) 会員向けの接遇研修や技能講習を通じて、マナーやモラル、技術の向上を図り、トラブルを未然に防ぎます。
- (3) 作業機械器具の点検整備および交通安全などの講習会を開催し、安全意識の高揚に努めます。

- (4) 日常作業の行動の中で「ヒヤット」、危険な状態に遭遇した「ハット」、その原因を全員で究明し、再び事故の要因とならないようにする「ヒヤリハット運動」を展開し、事故予防と安全意識の高揚を図ります。
- (5) 令和7年度で実施した、就業満足度アンケートの結果に基づき、安全で適正な就業に繋げ、会員のモチベーションを向上させ、離職率の低下に努めます。
- (6) 地球温暖化による異常気象（熱中症）対策として、昨年度同様、各班に対し緊急連絡先の周知、経口補水液・塩タブレットの配布等、対策の強化に努めます。
また、熱中症対策および高齢化対策として自走式除草機械を活用し、仕事の効率化と会員の安全対策を図ってまいります。
- (7) 蜂等の害虫対策として、毒素を軽減するための「ポイズンリムバー」を屋外作業員(葉刈り、草刈り等)に配布し、迅速な応急対策を図ります。

C.普及啓発事業

地域の高齢者が社会に参加し、生きがいを持って活躍できる場の提供を通じて、地域社会の活性化に貢献することを目指します。

- (1) ボランティア活動の実施や、市等の行事に積極的に参加し、地域住民との親近感を高め、シルバー人材センターの普及啓発活動を推進します。
- (2) 広報誌やウェブサイトを通じて、事業実績や会員の活動状況などを具体的に情報提供し、センター事業への理解を深めます。
- (3) より見やすく、わかりやすいホームページの作成を目指し、若い世代層を含めた事業内容等の情報を提供し、会員の加入促進及び受注拡大を図ります。

≪女性委員会の活動≫

女性会員の「生きがい」や「魅力」を高め、地域社会やセンターの発展に貢献することを目的に様々な活動を実践します。

- (1) 女性会員の親睦を深め、連帯感を高めることで、会員数を増やし、長く活動を持続してもらうことを目指します。
- (2) 多様な講習会や教室を通じて、仕事以外の楽しみや「自分磨き」の機会を提供します。
- (3) 女性が活躍できる場を広げ、就業機会の確保に努めます。
- (4) ボランティア活動などを通じて、地域に貢献することも重要な役割です。

D.就業開拓提供事業

高齢者にふさわしい就業機会を公共機関、民間事業所、一般家庭等より受託できるよう開拓活動を実施します。

- (1) 理事および会員も 1 人 1 人がセールスマン活動として、就業開拓を実施します。
- (2) 職員が、班別に分かれて事業所を訪問し、就業開拓を実施します。

E.調査研究事業

センター本来の事業運営について、合理的かつ効果的な執行体制を目指した調査研究を実施します。

- (1) 今後の西山作業所の施設整備に係る先進事例について視察研修を実施します。
- (2) 役職員のシルバー人材センター事業への理解を深め、充実した運営体制を確保するため、各関係団体等が主催する研修会へ参加します。

F.福祉関連事業

高齢者が安心して日常生活が送れるよう、市行政と連携し、家事ができない方の補助や軽易作業(ゴミ出し、買い物、清掃)への就業支援を積極的に行います。

2.高年齢者に対し、雇用を伴う職業紹介事業又は労働者派遣事業による就業機会の確保及び提供事業

A.職業紹介事業

滋賀県シルバー人材センター連合会やハローワーク長浜が行う高年齢者に対する臨時的かつ短期的な雇用による就業に係る求人求職の受理等の事務を取り扱う。

B.労働者派遣事業

高齢者の多様なニーズに応えるため、基幹業務である請負い就業に加えて、「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく特例措置を活用した業務拡大における派遣就業を、人手不足分野や現役世代を支える分野を対象にし、積極的な拡大を図る。

3.高年齢者に対する就業のための知識及び技能の付与のための講習事業

A.講習事業

高年齢者の雇用を伴わない就業のための各種講習会の開催

発注者から多様なニーズに対応するため、各種講習会、研修会を活用し技能の習得及び人材の育成に努める。

4.前3号掲げるもののほか、臨時的かつ短期的な就業およびその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実および社会参加の推進を図るために必要な事業

A.シルバー就業体験事業

今年度、実施予定なし

B. ボランティア事業

就業を通じた健康寿命の延伸や介護費、医療費の抑制効果を積極的に発信し、高齢者の社会参加を促します。

- (1) 会員のボランティアによる市内一斉清掃活動「シルバー環境美化作業」を年2回(7月29日、10月14日)に実施します。

5. 運営体制の充実を図るための取組

事業を安定的に継続するため、効率的な運営体制の構築と財政基盤の強化を図ります。

- (1) 事務の効率化・合理化を図るため、「スマイル to スマイル」アプリ登録・利用を促進し、会員の利便性を高め、デジタル環境の利用を積極的に推進します。
- (2) 班長会議等を開催し、センターと会員のコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化を図ります。
- (3) 令和8年4月から「改正公益認定法」に適切に対応し、役員において外部理事1名を選任し、監事1名の増員を図り、より開かれた事業運営を図ります。
- (4) 旧事務所(西山作業所)の長寿命化による屋根・外壁塗装改修工事を終え、今後は、施設の利用計画について西山作業所施設整備検討委員会で引き続き、検討してまいります。(今後の予定 備品保管倉庫・耐震工事・施設内改修工事等)
- (5) センターに公益通報制度を導入し、その通報先をセンターおよび公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会とすることで、通報が行い易い制度として運用します。
- (6) 職員の育成(スキルアップ研修会への参加)や理事会・委員会の活性化を通じて、組織全体のレベルアップを図ります。

(7) 適正な事務費率の設定により、安定した財政基盤を目指します。

《デジタル化の推進》

「誰一人取り残さない、人にやさしい」デジタル化の実現に向けて、会員のデジタルスキル(知識や能力)の向上やデジタルデバインド(情報格差)の解消にも積極的に取り組みます。

- (1) 会員のデジタル技術への理解と活用する能力の向上を推進し、スマホ等のデジタル利用を促進します。
- (2) Web を活用した入会案内、入会申し込みの促進を図ります。
- (3) 「スマイル to スマイル」アプリ登録・利用を促進し、令和8年10月よりペーパーレス化を推進し、従来の安全メールを順次「スマイル to スマイル」へ移行します。(携帯をお持ちでない会員には、従来通り)

《契約方法(包括契約)の見直しへの対応》

厚生労働省から示された契約方法の見直し方針を踏まえ、今年度中に包括契約の完全移行(滋賀県下初)に向けて取り組みます。